

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年10月11日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩井辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸山俊也

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸山俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高	(百万円)	69,420	75,525	141,589
経常利益	(百万円)	2,991	4,196	7,153
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,623	2,482	2,906
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	1,614	2,489	2,917
純資産額	(百万円)	56,894	58,828	57,242
総資産額	(百万円)	79,254	84,802	81,429
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	42.48	64.96	76.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	42.43	64.85	75.85
自己資本比率	(%)	71.60	69.15	70.12
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,552	4,815	7,874
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,084	5,675	1,704
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	962	963	1,925
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,311	12,735	14,351

回次		第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	18.95	29.74

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、生産の増加や輸出回復の動きが広がり、企業収益が増加する等、着実に持ち直してまいりました。

当外食産業におきましては、企業間の厳しい競争が継続しているものの、個人消費の持ち直し等もあり、事業環境に明るさが見えてまいりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、引き続き新規出店を推進すると共に、店舗のQSC(品質、接客、清潔感)向上、商品力の強化、効果的な販売促進活動の展開に努めました。また、「ほっともっと事業」において、加盟店を増やしていく取り組みを進めました。

国内における店舗展開につきましては、新規出店を68店舗、退店を20店舗行った結果、店舗数は48店舗増加し、2,961店舗となりました。また、改装・移転につきましては、49店舗実施いたしました。

海外における事業展開につきましては、平成25年3月にオーストラリア連邦においてPLENUS AusT PTY.LTD.(非連結子会社)を設立し、「やよい軒」の出店に向けた準備を進めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、755億25百万円(前年同期比8.8%増)、営業利益は38億32百万円(前年同期比39.3%増)、経常利益は41億96百万円(前年同期比40.3%増)、四半期純利益は24億82百万円(前年同期比52.9%増)となりました。売上高につきましては、新規出店による店舗数の増加が主な要因で、前年同期実績を上回りました。利益面につきましては、売上高の伸長に加え、仕入れコストの改善等により、前年同期実績を上回りました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ほっともっと事業

「ほっともっと」創設5周年を記念し、「のり弁当」を対象とするキャンペーンを実施すると共に、「ハンバーグ弁当」のリニューアルを行う等、引き続き定番商品の拡販に努めました。一方、様々なシーンに合わせ気軽にご利用いただける4種類の「パーティプレート」や、「豚肉と野菜のスタミナ炒め弁当」等の新商品も適宜発売し、幅広いニーズへの対応を図りました。これらの施策に加えて、さらなるブランド価値の向上を目指し、「ほっともっと」の指針となるブランドプロポジション(活力ある未来につづく食事を、いつもできたてに、もっと身近に。)、及びその指針を端的かつ象徴的に表現したブランドステートメント(fresh, friendly, fun)を制定いたしました。

また、昨年導入した「ユニットFC制度」によるフランチャイズ展開の推進に注力し、新規オーナーの獲得及び既存オーナーの多店舗化に積極的に取り組んだ結果、加盟店は着実に増加しております。

さらに、爽やかで清潔感のある洗練された空間をコンセプトとしたデザインで、機能的で居心地のよい店内環境にこだわった新たなタイプの店舗の導入を随時進めております。

これらにより、既存店売上高は、前年同期比101.4%となりました。

店舗展開につきましては、新規出店を51店舗、退店を18店舗行った結果、店舗数は33店舗増加し、2,692店舗となりました。改装・移転につきましては、42店舗実施いたしました。

以上の結果、売上高は、618億51百万円(前年同期比6.7%増)、営業利益は31億67百万円(前年同期比28.2%増)となりました。

#### やよい軒事業

素材にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、「さわらの塩焼定食」「ひつまぶし定食」等の季節感や郷土性を取り入れたメニューや、ボリューム感あるメニューをタイムリーに発売し、他店との差別化を図りました。また、お客様に快適にご利用いただけるよう、店舗のQ S Cの向上に努めると共に、ディスカウントキャンペーンを効果的に実施し、お客様の来店促進を図りました。

これらにより、既存店売上高は、前年同期比102.7%となりました。

店舗展開につきましては、北陸エリアに初出店するなど新規出店を14店舗、退店を1店舗行った結果、店舗数は13店舗増加し、235店舗となりました。なお、改装を7店舗実施いたしました。

以上の結果、売上高は118億98百万円(前年同期比19.6%増)、営業利益は7億38百万円(前年同期比121.1%増)となりました。

#### しゃぶしゃぶダイニングMK事業

季節に合わせたメニューの発売や、カード会員向けに販売促進活動を行うと共に、店舗のQ S Cのさらなる向上に努め、お客様の来店促進を図りましたが、既存店売上高は、前年同期比96.8%にとどまりました。

店舗展開につきましては、新規出店を3店舗、退店を1店舗行った結果、店舗数は2店舗増加し、34店舗となりました。

以上の結果、売上高は17億75百万円(前年同期比19.0%増)、営業利益は16百万円(前年同期比51.5%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ33億73百万円増加し、848億2百万円となりました。内訳は、流動資産が20億61百万円増加したこと及び固定資産が13億12百万円増加したこととあります。流動資産の増加は、現金及び預金が3億67百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が2億61百万円増加したこと、商品及び製品が13億65百万円増加したことなどによるものです。また、固定資産の増加は、有形固定資産が6億40百万円増加したこと、投資その他の資産が7億18百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ17億88百万円増加し、259億74百万円となりました。内訳は、流動負債が16億61百万円増加したこと及び固定負債が1億26百万円増加したことであります。流動負債の増加は、支払手形及び買掛金が16億74百万円増加したことなどによるものです。また、固定負債の増加は、資産除去債務が1億33百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ15億85百万円増加し、588億28百万円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により24億82百万円増加したこと、剰余金の配当により9億55百万円減少したことなどによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ16億16百万円減少し、127億35百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ12億63百万円増加し、48億15百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益40億33百万円、減価償却費23億9百万円、たな卸資産の増加額13億37百万円、仕入債務の増加額16億74百万円、法人税等の支払額15億53百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ35億91百万円増加し、56億75百万円となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出79億83百万円及び払戻による収入60億円、有形固定資産の取得による支出29億60百万円、関係会社出資金の払込による支出6億65百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ1百万円増加し、9億63百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払いによる支出9億55百万円であります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	平成25年6月17日
新株予約権の数(個)	334(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年7月11日～平成65年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,545(注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。  
新株予約権の行使の条件  
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。  
新株予約権の取得条項  
当社は、以下の( )、( )、( )、( )又は( )の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
( ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
( ) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
( ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
( ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
( ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日		44,392		3,461		3,881

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年8月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
塩井 未幸	長崎県佐世保市	8,393	18.91
有限会社塩井興産	長崎県佐世保市木風町1473 - 19	3,386	7.63
塩井 辰男	福岡市西区	3,048	6.87
塩井 高明	福岡市西区	1,762	3.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	1,291	2.91
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2 - 13 - 1	1,087	2.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(りそな銀行再信託 分・株式会社西日本シティ銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	1,080	2.43
ブレナス共栄会	福岡市博多区上牟田1 - 19 - 21	600	1.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	491	1.11
ジブラルタ生命保険株式会社(一 般勘定株式D口)	東京都千代田区永田町2 - 13 - 10	452	1.02
計		21,592	48.64

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式6,174千株(13.91%)があります。  
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(りそな銀行再信託分・株式会社西日本シティ銀行退職給付信託口)の所有株式数は、株式会社西日本シティ銀行が退職給付信託としてりそな銀行株式会社に抛出し、りそな銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託している株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,174,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,178,300	381,783	同上
単元未満株式(注)	普通株式 40,080		同上
発行済株式総数	44,392,680		
総株主の議決権		381,783	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,174,300		6,174,300	13.91
計		6,174,300		6,174,300	13.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,351	21,719
受取手形及び売掛金	2,749	3,011
商品及び製品	4,735	6,101
原材料及び貯蔵品	73	45
その他	2,884	2,938
貸倒引当金	329	289
流動資産合計	31,465	33,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,554	24,092
その他(純額)	9,866	9,968
有形固定資産合計	33,420	34,061
無形固定資産	452	404
投資その他の資産		
その他	16,108	16,825
貸倒引当金	18	16
投資その他の資産合計	16,090	16,809
固定資産合計	49,963	51,275
資産合計	81,429	84,802
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,909	6,584
未払法人税等	1,632	1,614
賞与引当金	306	523
ポイント引当金	99	98
株主優待引当金	84	58
資産除去債務	29	23
その他	7,487	7,309
流動負債合計	14,550	16,211
固定負債		
訴訟損失引当金	1,339	1,339
資産除去債務	3,880	4,013
その他	4,416	4,409
固定負債合計	9,636	9,763
負債合計	24,186	25,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,922	4,916
利益剰余金	60,767	62,294
自己株式	12,050	12,034
株主資本合計	57,100	58,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	1
その他の包括利益累計額合計	5	1
新株予約権	146	188
純資産合計	57,242	58,828
負債純資産合計	81,429	84,802

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	69,420	75,525
売上原価	33,028	34,664
売上総利益	36,391	40,861
販売費及び一般管理費	33,640	37,029
営業利益	2,750	3,832
営業外収益		
受取利息	35	27
受取配当金	1	1
為替差益	7	217
固定資産賃貸料	73	73
持分法による投資利益	3	9
その他	156	63
営業外収益合計	278	393
営業外費用		
固定資産賃貸費用	18	15
その他	18	13
営業外費用合計	37	28
経常利益	2,991	4,196
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産処分損	85	103
減損損失	1	54
災害義援金等	20	-
その他	1	6
特別損失合計	107	164
税金等調整前四半期純利益	2,884	4,033
法人税等	1,261	1,551
少数株主損益調整前四半期純利益	1,623	2,482
四半期純利益	1,623	2,482

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,623	2,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	7
その他の包括利益合計	8	7
四半期包括利益	1,614	2,489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,614	2,489
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,884	4,033
減価償却費	2,094	2,309
減損損失	1	54
株式報酬費用	50	51
持分法による投資損益（は益）	3	9
有形及び無形固定資産除却損	85	103
貸倒引当金の増減額（は減少）	82	42
賞与引当金の増減額（は減少）	132	216
ポイント引当金の増減額（は減少）	7	1
株主優待引当金の増減額（は減少）	79	25
受取利息及び受取配当金	37	29
為替差損益（は益）	-	207
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	0	1
災害義援金等	20	-
売上債権の増減額（は増加）	38	261
たな卸資産の増減額（は増加）	402	1,337
仕入債務の増減額（は減少）	801	1,674
その他	328	195
小計	5,105	6,331
利息及び配当金の受取額	42	37
災害義援金等の支払額	54	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,540	1,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,552	4,815
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	8,000	7,983
定期預金の払戻による収入	10,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	3,727	2,960
有形固定資産の除却による支出	23	41
有形固定資産の売却による収入	72	10
無形固定資産の取得による支出	64	42
貸付けによる支出	216	126
貸付金の回収による収入	141	163
差入保証金の差入による支出	316	137
差入保証金の回収による収入	99	98
関係会社出資金の払込による支出	-	665
その他	49	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,084	5,675

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	954	955
その他	7	8
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>962</b>	<b>963</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	207
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>505</b>	<b>1,616</b>
現金及び現金同等物の期首残高	9,805	14,351
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>10,311</b>	<b>12,735</b>

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日至平成25年8月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日至平成25年8月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

前連結会計年度 (平成25年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)	
加盟店等	145百万円	加盟店等	130百万円
(当社指定業者からの仕入等の債務保証)		(当社指定業者からの仕入等の債務保証)	
当社従業員	1百万円	当社従業員	1百万円
(銀行借入債務保証)		(銀行借入債務保証)	

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
給料手当及び賞与	13,346百万円	15,308百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
賞与引当金繰入額	401百万円	512百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
現金及び預金	21,311百万円	21,719百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金及び定期積金	11,000百万円	8,983百万円
現金及び現金同等物	10,311百万円	12,735百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月23日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成24年2月29日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月20日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成24年8月31日	平成24年10月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月21日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成25年2月28日	平成25年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月19日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成25年8月31日	平成25年10月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ほっとも っと事業	やよい軒 事業	しゃぶし ゃぶダイ ニングM K事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入 を含む)	57,981	9,945	1,491	69,417	2	69,420		69,420
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	57,981	9,945	1,491	69,417	2	69,420		69,420
セグメント利益又は損失 ( )	2,470	334	33	2,838	2	2,836	85	2,750

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食に関する事業であります。  
2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ほっとも っと事業	やよい軒 事業	しゃぶし ゃぶダイ ニングM K事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入 を含む)	61,851	11,898	1,775	75,525		75,525		75,525
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	61,851	11,898	1,775	75,525		75,525		75,525
セグメント利益	3,167	738	16	3,922		3,922	90	3,832

- (注) 1 当社には、報告セグメントに含まれない事業セグメントはありません。  
2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円48銭	64円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,623	2,482
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額	1,623	2,482
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,210	38,214
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42円43銭	64円85銭
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	48	64
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

中間配当

平成25年8月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 955,457,500円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25円00銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・平成25年10月31日

(注) 平成25年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月8日

株式会社プレナス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬	場	正	宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	嶋		敦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲	斐	祐	二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレナスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。